



今号では、1月31日に行われる選挙について、投票できる方や投票所、期日前投票の詳細などを掲載しています。あなたの大切な1票をお待ちしています。

また、今年は新型コロナウイルス感染予防のため、投票所ではマスクを着用し、期日前投票の利用などをお願いします。



私は、投票する。



千代田区長選挙  
千代田区議会議員補欠選挙

投票日 1月31日(日)

Contents ー今号の主な内容ー

- 4 2月17日(水)まで 千代田区特別支援給付金の申請はお早めに
- 5 令和2年分の確定申告
- 8 御茶ノ水駅自転車駐車場の利用者を募集

1月31日(日)は千代田区長選挙・千代田区議会議員補欠選挙の投票日です。

投票時間は7時～20時です。明日の区政を託す人を選ぶ選挙です。大切な1票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

また、投票所では、新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液の設置、筆記用具・記載台の消毒や定期的な換気などの対策を行います。ご自身で鉛筆などの筆記用具をお持ちいただくことも可能です。ご来場の際のマスクの着用、手洗い、手指の消毒、咳エチケットにご協力をお願いします。

## 投票できる方

平成15年2月1日以前に生まれ(投票日現在18歳以上)、令和2年10月23日までに千代田区に転入届出をし、投票する日まで引き続き千代田区に住所を有している方です。

※令和2年10月24日以降に転入届を出された方、投票する前に千代田区外へ転出した方は投票することができませんのでご注意ください

## 投票所入場整理券を忘れずに

投票所入場整理券は、有権者個人ごとに郵送します。投票をするときは投票所入場整理券をお持ちください。なお、投票所入場整理券を紛失したり、忘れたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できますので、投票所の相談係に申し出てください。

## 期日前投票の積極的な利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、投票日当日、投票所に人が集中することを避けるために、期日前投票の積極的な利用をお願いします。

期日前投票をするときは、投票所入場整理券の投票用紙請求書(宣誓書)部分を記入(新型コロナウイルス感染症対策による理由は、「6」に○をつける)のうえ、期日前投票所(下表)へお持ちいただき、受け付け後、投票してください。忘れた場合でも投票できますので、期日前投票所の係員へ申し出てください。

### ▼期日前投票所一覧

会場	期日前投票期間
千代田区役所4階 選挙管理委員会室 (九段南1-2-1)	1月25日(月)～28日(木) 8時30分～20時 ※1月29日(金)・30日(土)は区民ホール (区役所1階)
麴町区民館洋室C (麴町2-8)	1月25日(月)～30日(土) 8時30分～20時
和泉橋区民館2階洋室A (神田佐久間町1-11-7)	

## 選挙公報

立候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、1月29日(金)までに選挙人名簿に登録されている有権者の各世帯に郵送します。  
※選挙公報は出張所などの区の施設で配布するほか、[区のHPでもご覧いただけます](#)

## 投・开票速報

开票は即日开票で、20時50分から、区役所4階会議室で行います。  
投・开票の速報は区のHPでお知らせします。  
投票は投票開始から1時間ごとの投票者数を、开票は21時30分から30分ごとの候補者別得票数を随時更新する予定です。

# 投票所は区内16か所

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません(下表)。投票所入場整理券で自分の投票所を確認し、投票所にお出かけください。

### ▼投票所一覧表

投票区	投票所名	所在地	区域
1	麴町中学校	平河町2-5-1	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
2	麴町区民館	麴町2-8	麴町1～4丁目、紀尾井町(1～5番)、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麴町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番・北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	神田三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14	神田駿河台1・2丁目、神田猿樂町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8・10・12・14・16・18・20・22
9	ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3-21	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目、神田小川町3丁目1～7・9・11・24・26・28、神田錦町1～3丁目
10	神田保育園	神田淡路町2-109	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校(神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	区営東松下町住宅	神田東松下町22-1	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校(昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1～6丁目

# 不在者投票

## ■指定病院等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームに入院・入所して、投票日当日に投票所に行けない方は、その病院や老人ホームで不在者投票ができます。この制度を利用する場合は、事前に入院・入所している施設が都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等か確認したうえで、施設の職員に申し出ることにより、施設長等が代理で投票用紙の請求をし、当該施設内で投票することができます。投票用紙の請求等に日数を要しますので、早めに施設等の職員へ申し出てください。

### ▼千代田区内指定病院等一覧

病院名	所在地
杏雲堂病院	神田駿河台1-8
九段坂病院	九段南1-6-12
三楽病院	神田駿河台2-5
東京通信病院	富士見2-14-23
日本大学病院	神田駿河台1-6
浜田病院	神田駿河台2-5
三井記念病院	神田和泉町1
明和病院	神田須田町1-18

  

指定老人ホーム	所在地
一番町特別養護老人ホーム	一番町12 いきいきプラザ一番町内
小規模特別養護老人ホーム ジロール 麴町	麴町2-14-3
特別養護老人ホーム かねだ連雀	神田淡路町2-8-1

## ■郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証のいずれかをもち、障害や要介護度の程度が定められた等級(下表)に該当する方は、郵便などで不在者投票ができます。この制度を利用する場合は、事前に選挙管理委員会に申請をして、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。また、郵便等投票証明書の交付には日数を要しますので、早めにお問い合わせください。

### ▼郵便などにより不在者投票ができる方

	区分	対象となる方
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	「要介護5」である者として記載されている方	

## ■他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票日当日、期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在されている方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。事前にお問い合わせください。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎5211-4268

2021  
1  
20

# 区政インフォメーション

City Information

## 新型コロナウイルス感染症に関する情報



### ●緊急事態宣言の発出について

令和3年1月7日、政府から特別措置法に基づく緊急事態宣言が再度発出されました(期間は2月7日まで)。皆様におかれましては、最新の情報に注意し、引き続き感染防止へのご協力をお願い申し上げます。今後の区への対応は、決定次第ホームページなどでお知らせします。

※掲載している情報は1月7日現在のものです。最新の情報は区のホームページをご確認ください。

### ●今までの流れ

- 令和2年4月 7日(火) 緊急事態宣言 発出
- ▼
- 令和2年5月 4日(月・祝) 緊急事態宣言 延長
- ▼
- 令和2年5月25日(月) 緊急事態宣言 解除宣言
- ▼
- 令和3年1月 7日(木) 緊急事態宣言 再度発出

### 新型コロナウイルス感染症の相談窓口

#### 症状のある方

かかりつけ医等  
かかりつけ医等、地域の身近な医療機関にお電話ください。

受診相談窓口  
かかりつけ医がないなど、受診する医療機関に迷う方

■東京都発熱相談センター  
☎5320-4592  
(24時間365日)

#### 予防・検査・医療に関すること

一般相談窓口(コールセンター)

■千代田区電話相談窓口(コールセンター)  
☎5211-4111(平日8時30分~17時)

■東京都新型コロナコールセンター  
☎0570-550571(多言語・ナビダイヤル)  
FAX5388-1396(聴覚障害がある方など)  
(毎日9時~22時)

■厚生労働省電話相談窓口(コールセンター)  
☎0120-565653(9時~21時)

■外国人旅行者向け(観光庁)  
☎050-3816-2787(24時間365日)

### 国際交流・協力ボランティアバンク 登録者・利用者募集

区内で生活する外国人を支援し、区民の皆さんの国際交流の輪を広げるため、国際交流・協力ボランティアバンクの登録者、利用者を募集しています。

登録することで、ボランティア活動をしたい方にはボランティアの支援を求める方(利用者)の情報をお知らせします。

ボランティアの内容は、通訳・日本語学習の支援・イベントのお手伝いなど国際交流に関するものです。

**登録方法** 登録申請書(問合せ先で配布/区のHPからダウンロード可)を直接問合せ先へ

**利用方法** 利用申請書(問合せ先で配布/区のHPからダウンロード可)をファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

**問合せ** 国際平和・男女平等人権課国際平和担当(区役所6階)  
☎ 5211-4165  
FAX 3264-1466  
✉ kokusaidanjo@city.chiyoda.jp



2月17日(水)まで

### 千代田区特別支援給付金の申請はお早めに

申請書は給付対象者の各世帯主宛てにすでに送付しています。申請受付期限を過ぎますと給付金をお支払いできませんので、必ず期限内の申請をお願いします。

**申請受付期限 2月17日(水)(消印有効)**

※令和2年11月19日～令和3年4月1日に給付対象となった新生児分の申請受付期限は、区から送付する申請書に記載していますのでご確認ください

**未申請の世帯には、1月22日(金)頃、申請書を再送します。**

**問合せ** 千代田区特別支援給付金コールセンター

☎ 5211-4300 (平日 8時30分～17時) ※英語・中国語も対応

区の職員を装った給付金詐欺にご注意ください

### 災害時における福祉避難所の開設等に関する協定を締結

区は、災害時における要配慮者等の安全確保を図ることを目的として協定を締結しました。

**協定名** 災害時における福祉避難所の開設等に関する協定

**協定締結施設(運営法人)** ジョール麹町(福) 新生寿会、THE BANCHO(福) 平成会、かんだ連雀(福) 多摩同胞会

**締結日** 令和2年12月10日

**問合せ** 福祉総務課事業調整担当 ☎ 5211-4210

### 「錦華公園改修整備」 第5回意見交換会

前回の意見交換会やこれまでの検討結果をもとに、第5回意見交換会を行います。

**とき** 2月16日(火) 18時～19時30分(予定)

**会場** 神保町出張所(2階会議室)

**定員** 20名(申込順)

**申込方法** 事前に電話、ファクス、またはEメール(11面記)

☎ 5211-4240  
FAX 3264-4792  
✉ dourokouen@city.chiyoda.jp

### 2月1日(月)まで 特別区民税・都民税(普通徴収) 第4期分

納期限までに金融機関、郵便局、区役所、出張所、または指定のコンビニエンスストアで納めてください。スマートフォン(モバイルレジ)でも納付できます。

また、納付には口座振替が便利です。令和3年度第1期分から振替を希望する方は、4月30日(金)(必着)までに口座振替申し込みハガキ(問合せ先出張所で配布)で問合せ先へ

**問合せ** 税務課納税促進係(区役所2階)  
☎ 5211-4193

### 千代田区文化芸術プラン(第四次)の意見募集

区は、千代田区文化芸術プラン(第三次)の終了に伴い、外部委員を中心とした検討会議で千代田区文化芸術プラン(第四次)について検討を重ね、計画(素案)を策定しました。

本計画(素案)に対する皆さんのご意見をお寄せください。

**千代田区文化芸術プラン**  
文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術を通じて豊かな区の未来を拓くための計画です。

**計画(素案)の閲覧場所** 区役所2階、文化振興課(区役所6階)、出張所、アーツ千代田3331(外神田6-11-14)、日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)、内幸町ホール(内幸町1-5-1)、九段生涯学習館(九段南1-5-10)

**意見の提出方法** 2月3日(水)消印有効までに、氏名(名称)、住所(所在地)、所属、ご意見(記入のうえ)区のHP(右下の二次元コードからアクセス可)、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ

※口頭や電話での受け付けはしません

**問合せ** 文化振興課文化振興係  
☎ 5211-3628  
FAX 3264-1466  
✉ bunkashinkou@city.chiyoda.jp  
〒102-8688 九段南1-2-1



### 都市計画案を縦覧

区民や利害関係人は、それぞれの都市計画案について意見書を提出できます。

#### 都市計画案の種類・名称

①神田小川町三丁目西部南地区地区計画の決定②神田小川町三丁目西部南地区高度利用地区の変更③神田小川町三丁目西部南地区第一種市街地再開発事業の決定

※対象地域は、地図の区域です



**縦覧・意見書の提出期間** 1月27日(水)～2月10日(水) 8時30分～17時(土曜、日曜を除く)

**縦覧場所** 景観・都市計画課(区役所5階)

**意見書の提出** 都市計画案の種類・名称、氏名・住所(法人等の場合は、法人名・代表者名・事業所の所在地)、意見を記入し、郵送(消印有効)または直接問合せ先へ

**問合せ** 景観・都市計画課都市計画係 ☎ 5211-3610 〒102-8688 九段南1-2-1

### 区民宿泊施設メリーズ軽井沢 ゴールデンウィークの利用案内

**対象期間** 5月1日(土)泊～4日(火・祝)泊 ※2泊まで連泊可 ※対象期間の前後との連泊申し込みは不可

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては宿泊できない場合あり

**対象** 区内在住・在勤・在学者(1グループ2室まで)

**申込方法** 2月1日(月)～8日(月)(施設必着)に、専用ハガキを郵送

※1グループの申し込みは1枚まで(複数申込みは無効)

**専用ハガキの設置場所** 総合案内カウンター横(区役所2階)、子ども施設課(区役所4階)、出張所、ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)、各区立図書館

**抽選結果** 当落に関わらず、2月20日(土)ごろに返信ハガキで結果を通知

※抽選を申し込まなかった方や落選した方は、3月1日(月)10時30分から施設で電話予約を受け付け

**問合せ** メリーズ軽井沢 ☎ 0267-45-2676 ☎ 0120-45-2676 ※フリーダイヤルは区内固定電話のみ

**その他** 通常期の申し込み方法や、利用料金など詳しくは、区のHPをご覧ください(右下の二次元コードからアクセス可)



# お早めに! 令和2年分の確定申告

◆所得税及び復興特別所得税 2月16日(火)～3月15日(月) ◆贈与税 2月1日(月)～3月15日(月) ◆個人事業者の消費税及び地方消費税 ～3月31日(水)  
問合せ 麹町税務署☎3221-6011 神田税務署☎4574-5596

## 確定申告が必要な方

### ■所得税及び復興特別所得税

- ・事業所得がある・不動産所得がある・土地、建物や株式などを譲渡した
- ・公的年金等の収入が400万円を超える ・公的年金等の収入が400万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円を超える
- ・給与の収入が2,000万円を超える・給与所得者で給与以外の所得が20万円を超える
- ・給与を2か所以上から受けている など

### ■贈与税(令和2年中に個人から財産の贈与を受け、次のいずれかに該当する)

- ・受贈財産の価額の合計額が110万円を超える
- ・配偶者控除の特例を適用する・住宅取得等資金の非課税を適用する
- ・相続時精算課税を選択する(過去に選択した方を含む)

### ■個人事業者の消費税・地方消費税

- ・基準期間(平成30年分)の課税売上高が1,000万円を超える
- ・「消費税課税事業者選択届出書」を提出している など

## 申告書作成会場(申告書の作成から提出までできます)

■開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)(土曜・日曜・祝日を除く/2月21日(日)、2月28日(日)は開場)

■受付時間 8時30分～16時(相談は9時15分から)

■会場 東京国税局1階(中央区築地5-3-1)

※入場には入場整理券が必要です。入場整理券は当日会場で配付するほか、アプリのLINEで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」すると事前に入手が可能になります。なお入場整理券の配付状況により早めに受け付けを締め切ることがあります  
※開設期間中、麹町税務署・神田税務署に、申告書作成会場は設置していません。申告書の提出のみの方は税務署にお持ちいただくか、郵送にて提出してください

■取扱内容 ①パソコン入力による申告書作成②税務署員などによる申告書作成のアドバイス③e-Taxによる申告書の作成および送信④申告書の提出(納税地が千代田区内の場合)



▲友だち追加はこちらから

## 令和2年分から適用される主な改正事項

### ■青色申告特別控除額(改正前65万円⇒改正後55万円)

※「従来の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えてe-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられる

### ■基礎控除額(改正前38万円⇒改正後48万円)

### ■寡婦控除について見直しが行われるとともに「ひとり親控除」が創設

## 確定申告に関する問合せ先

### ■チャットボットによる相談

令和3年1月中旬から新たに「チャットボット」の運用を開始しています。チャットボットとは、「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、確定申告に関する税務相談のウェブサービスです。スマートフォンまたはパソコンで国税庁HPのチャットボットにて知りたい情報をメニューから選択または文字入力すると、AIが自動で回答を表示します。

### ■よくあるQ&Aが見られます!「タックスアンサー」

国税庁HPの「タックスアンサー」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswers/index2.htm>)では、よくある税の質問に対する一般的な回答をキーワードで検索することができます。



### ■電話で確定申告相談 麹町税務署☎3221-6011、神田税務署☎4574-5596

税務署へ電話をかけ自動音声案内に従って、番号「1」を選択していただくと、「電話相談センター」につながります。3月15日(月)までは、番号「0」を選択すると「確定申告電話相談センター」につながり、確定申告に関する電話相談ができます。「0」番:所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告に関する相談「1」番:「0」番以外の国税に関する一般的な相談

## 税理士による相談など ※1

### ■東京税理士会麹町支部・神田支部による無料相談会

原則として、給与所得者を対象とした相談会です。なお土地・建物および株式などの譲渡所得、個人事業者の消費税および贈与税の相談は行いません。税理士に申告書作成を依頼している方はご遠慮ください。また申告書の提出の受け付けは行いません。

日程	受付時間 ※2	会場
2月3日(水)～5日(金)	10時～15時30分	飯田橋セントラルプラザ[区境ホール] (飯田橋4-10-1)
2月8日(月)～10日(水)	現在 中止 となっています	パレスサイドビル(一ツ橋1-1-1)
2月12日(金)		都営地下鉄小川町駅地下通路
2月15日(月)		麹町出張所・麹町区民館(麹町2-8)
2月16日(火)～19日(金)	10時～16時30分	主婦会館プラザエフ(六番町15)
2月22日(月) 2月24日(水)～26日(金) 3月1日(月)～5日(金)	10時～17時30分 (3月4日(木)は 14時30分終了)	区民ホール(区役所1階九段南)
2月24日(水)	10時～12時	JR神田駅南口改札前
3月1日(月)～5日(金)	10時～15時	東京税理士会神田支部事務局 (神田錦町2-5第2亀谷ビル)

※2 混雑状況によって、受け付けを早めに締め切ることがあります

## パソコン・スマホから確定申告ができます 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

### ■国税庁HPの「確定申告特集ページ」

初めて確定申告される方に向けた申告・納税の手続きの方法や、税制上の変更点など、確定申告に関するさまざまな情報が掲載されています。確定申告書などの様式・手引きがダウンロード出力できるほか、動画による確定申告の解説や確定申告期に多く寄せられるQ&Aなども見ることができます。



### ■「確定申告書等作成コーナー」

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」(右下の二次元コードからもアクセス可)から所得税等の申告書が作成できます。画面の案内に従って金額等を入力すると税額などが自動計算され、作成した申告書等をe-Tax(★)送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。なお、給与所得者で、医療費控除や、ふるさと納税などの寄附金控除の適用を受ける方や、年金収入、副業等の雑所得がある方などは、スマホ専用画面で、申告書を作成・e-Tax送信ができます。

★申告などの国税に関する各種の手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステム

### e-Taxの利用方法 ①マイナンバーカードを使って送信②税務署で発行するIDとパスワードで送信

※ID、パスワード発行は、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちのうえ、お近くの税務署へお越しください



### ■分からないことがあったときはこちらまで確認ください

国税庁HP <https://www.nta.go.jp> e-Taxについて e-Tax・作成コーナーヘルプデスク☎0570-01-5901

マイナンバーカードについて マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178

## ▶▶▶ 東京税理士会神田支部無料相談室

とき 毎月第3水曜13時30分～16時30分(1回の相談時間は30分以内)  
会場 東京税理士会神田支部事務局会議室(神田錦町2-5第2亀谷ビル4階)  
対象 神田税務署管内の個人または本店を置く法人  
問合せ 東京税理士会神田支部事務局☎3291-1345

## ▶▶▶ にせ税理士にご注意を

確定申告の時期を控え、にせ税理士・にせ税理士法人に特にご注意ください。税理士は、必ず税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

税理士資格の無い者が税務相談や税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられています。また、専門的知識が欠けているなど、依頼者(納税者)が損害を被るおそれがあります。

確定申告の方法など詳しくは、問合せ先のHPをご覧ください。

問合せ 東京税理士会☎3356-4461

<http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

## ▶▶▶ 各種控除の申告も忘れずに

所得控除には、主に社会保険料控除や医療費控除などがあります。証明書や確認書、明細書など必要書類をそろえて申告してください(高齢者の社会保険料以外の控除は6面を参照)。

### ■社会保険料控除

令和2年1月～12月に支払った次の①～④の保険料が対象です。年金から引かれている場合のほか、家族の保険料を支払った場合も対象です。

①国民健康保険料②後期高齢者医療保険料③介護保険料④国民年金保険料

問合せ ①保険年金課国民健康保険係☎5211-4204②保険年金課後期高齢者医療係☎5211-4206③高齢介護課高齢介護係☎5211-4224④千代田年金事務所☎3265-4381

### ■国民年金保険料は控除証明書の添付を

日本年金機構は、令和2年1月1日から令和2年9月30日までに納付された国民年金保険料額を証明する「社会保険料控除証明書」を、10月31日に送付しました。確定申告の際は、この証明書を添付してください。詳細は、控除証明書の裏面をご参照ください。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004

※IP電話の場合は☎03-6630-2525(「03」を省くとつながりません)

千代田年金事務所☎3265-4381

いきいきライフ

# 令和2年分確定申告 高齢者向け各種控除の お知らせ

## 高齢者に対する税法上の障害者控除

税法上の障害者控除や特別障害者控除を受けるための、障害者控除対象者認定書を、本人の介護認定の状況・心身状況に基づき発行します。

**対象** 次のすべてに該当する方

- ・障害者手帳の交付を受けていない
- ・65歳以上である
- ・区内在住である、または千代田区の介護保険の被保険者である
- ・精神障害、知的障害または身体障害に準ずる障害がある

※基準に該当するか調べますので、申請前にお問い合わせください

**申請できる方** 対象者本人または対象者を扶養している方

### 申請に必要なもの

- ・障害者控除対象者認定申請書（同意書欄に対象者の署名・押印が必要）
- ・対象者の介護保険証の写し（介護認定を受けていない場合は、障害の状況などが確認できる医師の証明書）
- ・申請者の印鑑（対象者本人以外が申請する場合は、対象者との関係や申請者を確認する書類も必要）

**申請方法** 申請書（区のHPからダウンロード〈右の二次元コードからアクセス可〉）を郵送または直接問合せ先へ



**問合せ** 高齢介護課介護認定係（区役所3階）☎5211-4225

## おむつ代医療費控除（介護保険関係）

医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。2年目の申告からは、区が発行する「確認書」でも医療費控除が認められます。

**確認書の発行対象** 次のすべてに該当する方

- ・介護保険の要介護認定に使用した主治医意見書で「寝たきり状態かつ尿失禁の発生の可能性」が確認できる
- ・令和元年分のおむつ代の医療費控除をすでに受け、引き続き令和2年分おむつ代の控除を受ける

**問合せ** 高齢介護課介護認定係☎5211-4225

## 介護保険サービス利用料の医療費控除

**対象サービス** 下表（介護サービス提供事業所などが発行する領収書などで確認可能）

**必要書類** 医療費控除の明細書

※詳しくは、近くの税務署にお問い合わせください

**問合せ** 高齢介護課介護事業指定係☎5211-4336

対象サービス	内容
医療系居宅サービス	訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（★）、看護小規模多機能型居宅介護（★）
上のサービスを併用した場合の居宅サービス	訪問介護（★）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（★）、看護小規模多機能型居宅介護（★）、予防訪問サービス（★）、予防通所サービス（★）
介護保険施設サービス（地域密着型を含む）	介護費・食費・居住費として支払った額 ※特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）の場合は支払った額の2分の1の額

★一部条件があります。詳しくはお問い合わせください

# 高額介護合算療養費の申請

高額介護合算療養費制度は、医療と介護の両方を利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額（表1・2）を超えた場合、その超えた額が申請によって支給されます。基準日（令和2年7月31日）時点で加入していた医療保険者から、支給の対象となる世帯に2月下旬以降に「申請のお知らせ」をお送りします。詳しい申請方法はお知らせをご覧ください。

**計算対象期間** 令和元年8月1日～令和2年7月31日の1年間

### ■注意点

- ・同じ世帯で同じ医療保険に加入している方が複数名いる場合、自己負担額の合計は世帯で合算します（ただし、同じ世帯でも異なる医療保険に加入している場合は合算しません）
- ・医療保険、介護保険のいずれかの自己負担額が0円の世帯は対象になりません
- ・超過額が500円以下の場合は支給されません

**問合せ** 国民健康保険について＝保険年金課国民健康保険係☎5211-4205

後期高齢者医療保険について＝保険年金課後期高齢者医療係☎5211-4206

介護保険について＝高齢介護課介護事業指定係☎5211-4336

《表1 70歳以上の方の自己負担限度額（年額）》

所得区分	医療費+介護サービス費
現役並み所得Ⅲ（住民税課税所得〈★〉690万円以上）	212万円
現役並みⅡ（住民税課税所得〈★〉380万円以上）	141万円
現役並みⅠ（住民税課税所得〈★〉145万円以上）	67万円
一般（住民税課税所得〈★〉145万円未満）	56万円
住民税非課税世帯Ⅱ	31万円
住民税非課税世帯Ⅰ	19万円

★住民税課税所得＝総所得金額－各種所得控除

《表2 70歳未満の方の自己負担限度額（年額）》

基準総所得額（★）	限度額
901万円超	212万円
600万円超～901万円	141万円
210万円超～600万円	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

★基準総所得額＝総所得金額－基礎控除額

## 2月のはあとカフェ

「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。  
**対象** 認知症に関心のある方 **定員** 各日15名（申込順） **申込方法** 電話で問合せ先へ

会場・問合せ	とき	内容
連雀はあとカフェ（神田東松下町22-1こもれび千桜1階交流スペース）☎5297-2255	2日（火）午後2時～3時	認知症のお話
いきいきはあとカフェ（九段南1-6-10かがやきプラザ1階ひだまりホール）☎3265-6141	12日（金）午後2時～3時	日頃から取り組む防災対策や心構え（麹町消防署）+ミニ音楽会（アンサンブル・ポコポコ）

☆毎月第2・第4火曜にシルバー人材センター入会説明を開催。詳しくはシルバー人材センター（☎3265-1903）へ☆

いきいきライフ

障害年金公開講座

とき 2月4日(木)午後5時～7時
会場 障害者よろず相談MOFCA
定員 10名(申込順)
内容 障害年金の基礎知識と受給までの流れを紹介...

千代田図書館 シニアのためのWeb図書館講習会

とき ①2月15日(月)午前10時30分～正午②2月19日(金)午後4時30分～6時
会場 千代田図書館第1研修室
対象 シニア世代で電子書籍に興味がある方

地域の課題解決に取り組む! 令和3年度ふれあいサロン活動助成

身近な場所で交流や仲間づくりなどを行う自主運営のサロン活動を助成支援します。
対象 非営利な公益的活動を行う3人以上のグループ
活動内容 ①介護予防型(高齢者)②居場所型(高齢者、障害者、子育て中の方など)

助成対象期間 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
申込方法 2月19日(金)までに所定の申込書(問合せ先で配布/HPからダウンロード可)と必要書類を直接問合せ先へ



のびのび子育て

親子の絆プログラムベビママの会～お母さんは赤ちゃんの安全基地～

出産後、家にいることが多かったママたち集まれ!
時2月17日(水)・24日(水)(全2回)10時～12時
場いずみこどもプラザ(神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ6階)
対区内在住の1か月から6か月(令和2年7月18日～令和3年1月17日生まれ)の子どもとその母親...

児童扶養手当と障害年金の併給制限が見直されます

これまで障害年金を受給している方は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合、児童扶養手当が受給できませんでした。しかし、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当額が障害年金の子の加算額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。
申2月1日(月)～6月30日(水)
提出方法 直接問合せ先へ
※すでに児童扶養手当受給者として認定を受けている方は申請不要
問子育て推進課手当・医療係(区役所2階)☎5211-4230

養育家庭制度を知っていますか 養育家庭体験発表会の動画公開

養育家庭制度の説明や里親の体験談など、10月7日に開催した養育家庭体験発表会の様子を動画で配信します。養育家庭(★)に興味のある方など、

ぜひご覧ください。
★里親制度の一つで、さまざまな理由により親と一緒に暮らすことができない子どもを養子縁組をせず一定期間育てる家庭
アクセス先 右下の二次元コード
公開期限 令和3年2月末
問児童・家庭支援センター子ども家庭相談係☎5298-5521



図書館でおはなし会

時2月11日(木・祝)11時～
場千代田図書館(区役所10階)
対0歳～2歳くらいの乳幼児とその保護者 定4組(申込順)
内お子さんが本に親しむよう15分程度の読み聞かせを実施
申1月28日(木)から電話または直接10階カウンターへ
※土曜・日曜・祝日と平日18時以降は9階カウンターへ
問千代田図書館☎5211-4290

千代田区連合作品展

時2月5日(金)～8日(月)9時30分～19時(土曜・日曜は17時まで、8日(月)は15時まで)
※新型コロナウイルス感染症予防のため入場制限を実施する場合あり
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う延期や中止などの場合あり
場区民ホール(区役所1階)
内幼児(保育園・こども園・幼稚園)から高校生(中等教育学校後期課程)まで、幅広い年齢の子どもたちの作品を展示(造形・書写・図画工作・美術・家庭科などの作品)
問指導課事務係☎5211-4283



2月の健康ちえっく(予約制)

会場 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 FAX5211-8192

※新型コロナウイルスの感染が拡大しています。咳・発熱などの体調不良がある場合は、参加を控えてください。来所時にはマスクの着用をお願いします

Table with 3 columns: 事業名, 対象・内容, とき. Rows include 栄養相談, まま・ばば学級(食生活編), アレルギー相談, 歯科保健相談(歯科健診), はみがき教室, 食べ方相談室, 離乳食講習会, ちよ♡ママ面談(平日は予約不要), 乳幼児健診 (3~4か月児, 1歳6か月児, 3歳児, 5歳児).



### 水泳講習会(スキルアップ②)

**時**3月3日(水)・10日(水)・17日(水)  
(全3回)18時45分～20時15分(3日は受け付け18時30分～)

**場**麹町小学校プール(麹町2-8)

**対**15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者/Aコース=クロール50mを45秒以内で泳げる方、Bコース=バタフライを25m泳げる方

**定**20名(申込順)

**費**3,500円(保険料を含む)

**申**2月19日(金)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンター〈内神田2-1-8〉で配布/問合せ先のHPからダウンロードも可)を郵送またはファクスで問合せ先へ

**問**千代田区水泳連盟・尼崎  
☎090-9852-2707  
<http://chiyodasuiren.info>

### 千代田区空手道選手権大会

**時**4月4日(日)9時～

**場**スポーツセンター(内神田2-1-8)

**対**区内在住・在学・在勤者

**内**年齢別の個人男子、女子の形(①小学生の部②中学生の部③高校生の部④一般の部⑤シニアの部)

**費**①②2,000円③～⑤2,500円

**申**1月31日(日)(必着)までにEメール(11面記入例参照)で問合せ先へ

**問**千代田区空手道連盟・佐藤  
☎090-6199-3334(18時以降)  
✉sst@kdt.biglobe.ne.jp

### 国民年金保険料の前納による割引

国民年金保険料は、最長2年分の前納ができます。期間の長さや納付方法に応じて割引があります。

**令和2年度の納付方法ごとの割引金額(2年分を前納した場合)**

- ・現金・クレジットカード払い=約1万4,590円
- ・口座振替=約1万5,840円

※令和3年度の割引額は、令和3年2月の告示で確定する予定

**申**2月19日(金)までに直接(区)保険年金課国民年金係(区役所2階)または2月26日(金)までに直接住所を管轄する年金事務所(千代田区内の場合問合せ先)へ

**問**千代田年金事務所(三番町22)  
☎3265-4381

### 国民年金の相談はご予約を

年金事務所では、年金の相談の待ち時間を短縮するため、電話で予約相談を行っています(1か月前から受け付け)。相談では、各種請求手続きなどにも対応できます。

**予約の連絡先** ①予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

※IP電話の場合は☎03-6631-7521(「03」を省くとつながりません)

②千代田年金事務所☎3265-4381

※予約の際は、基礎年金番号が分かるものが必要

**相談時間** 平日8時30分～17時15分(月曜は19時までく17時以降は年金相談のみ)

※土曜相談の実施日は電話で要確認

### 新しい生活様式に対応した店舗経営を学ぼう!

**飲食店向けセミナー開催**

**時**2月21日(日)14時～15時

**場**万世橋区民館(外神田1-1-13)

**対**区内飲食店関係者

**定**30名程度(申込順)

**内**新しい生活様式に合わせた接客方法、キャッシュレスの導入、タブレットでの注文方法など、コロナ禍の飲食店経営に必要な知識を豊富な実例を交えて無料で伝授

**師**吉澤勉氏(ビジットジャパン大使/写真)

**申**2月12日(金)までに電話またはメール(11面記入例参照)で問合せ先へ

**問**商工観光課観光・地方連携係  
☎5211-3650  
✉shoukoukankou@city.chiyoda.lg.jp

**他**オンラインで同時配信もあり。希望者は問合せ先へ



## 御茶ノ水駅自転車駐車場の利用者を募集

現在利用中の方も、令和3年3月31日(水)で期限となるため、新たに申し込みが必要です。

- 募集場所** 御茶ノ水駅自転車駐車場(神田駿河台4-3先)
- 募集台数** 自転車=150台、原動機付自転車=30台
- ※原動機付自転車は、50cc以下の第1種に限る
- 利用期間** 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)の1年間
- 対象** 通勤・通学・業務で利用する個人または法人
- 登録手数料**
  - ・自転車=区内在住者・高校生以下3,000円、その他の方6,000円
  - ・原動機付自転車(50cc以下)=区内在住者3,500円、その他の方7,000円
- 申込方法** 2月1日(月)～16日(火)に所定の申請書と必要書類を郵送または直接問合せ先へ
- ※郵送の場合は2月12日(金)(消印有効)まで
- ※直接提出の場合は出張所でも受け付け可
- 申請書の配布場所** 問合せ先、出張所※区のHP(右下の二次元コードからアクセス)からダウンロードも可
- 必要書類**
  - ・区内在住者=運転免許証など住所を証明するもののコピー
  - ・高校生以下=学生証などのコピー
  - ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳・東京都愛の手帳をお持ちの方=手帳のコピー
  - ・原動機付自転車の利用希望者=標識交付証明書のコピー
- ※生活保護法による被保護者の方はお問い合わせください
- 問**環境まちづくり総務課交通対策・監察係(区役所5階)  
☎5211-4345
- 他**自転車損害賠償保険などへの加入が義務化になりました。加入していない場合はお早めにご加入ください



## すぽすた会員2Week体験 駅チカで仕事帰りに楽しくストレス発散!

期間中の2週間、体験入会の会費のみでトレーニングルーム、プール、各競技場の利用や、会員限定のプログラムに参加ができます。本入会をすると、体験入会の会費を入会金から差し引いて登録ができます。

**時**～3月31日(水) **場**スポーツセンター(内神田2-1-8)

**対**15歳以上の方(中学生を除く) **費**区内在住者1,000円、その他の方1,500円

**申**3月18日(木)までに問合せ先へ

**問**スポーツセンター☎3256-8444 <https://www.spst-chiyoda.jp>



## 区内生涯学習交流事業 九段フェス2021 ～九段生涯学習館 開館40周年～

千代田区の生涯学習情報の発信拠点として、昭和55年に開館した九段生涯学習館。展示・動画上映で、開館当初の様子、事業内容やサークル活動を紹介し、何かを学んでみたい方、新しいことにチャレンジしたい方、この機会に興味のあるサークルを探してみませんか。

※来場者には40周年アニバーサリーグッズをプレゼント(数量限定/先着順)

**時**2月19日(金)～23日(火・祝)10時～20時(当日直接会場へ)

**場**九段生涯学習館(九段南1-5-10)

**展示** ①九段生涯学習館の今昔②サークル登録の流れ③講座ができるまで④これまでに開催した講座のポスター展示⑤九段の思い出

**動画** 九段生涯学習館に登録しているサークルの有志が、サークル紹介スライドショーを作成。展示とあわせて上映

※展示や動画など詳しくは問合せ先のHP参照

**問**九段生涯学習館☎3234-2841  
**FAX**3262-7460  
<https://www.kudan-ll.info>



▶開館当初の九段生涯学習館入口(上)、和室(中)、談話室(下)

### 開館当初に登録されたサークル

### 千代田ダンスクラブのおふたりにインタビュー!

「九段生涯学習館の前身、社会教育会館の設立時に板張りのレクリエーションホールができ、毎週活動をしていました。レッスンが終わってから桜を見に行ったりお食事をしたりという意味でも立地が良く、とにかく楽しい思い出しかありません。」

「当初はダンスが好きな人同士で教え合っていたところ、人があつまり、プロの講師をお招きして100人以上のダンスパーティを開催するまでに人の輪が広がりました。」



左:松村良子さん  
右:牧君子さん  
毎週ワクワクして楽しい活動でした、と笑顔で思い出を聞かせてくださいました。

# 生活ほっとライン

## 災害時寄り添いサポーター養成講座(オンライン受講)

**時**2月27日(土) 10時30分～12時  
 ※Zoomでのオンライン講座  
**定**30名(申込順)  
**内**高齢者や障害者、妊産婦など平時から配慮が必要な方に、災害時にどのように寄り添い、サポートをすればよいかについて心構えを学び  
**師**小野修平氏(ジョージ防災研究所代表)  
**申**2月18日(木)までに電話、ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で問合せ先へ  
**問**ちよだボランティアセンター ☎6265-6522 FAX3265-1902  
 ✉volunteer@chiyoda-cosw.jp  
**他**受講者には受講証を授与

## 1月26日(火)文化財防火デー

### 育てよう 歴史を守る 防火の心

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年の法隆寺金堂の火災を教訓に、文化財を火災などから守ることを目的に制定されました。

千代田区には日枝神社、平河天満宮といった多数の文化財があります。これらの多くは木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると、大きな被害を受ける可能性が高くなります。将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防に努めましょう。併せて、地震対策を推進しましょう。

**問**丸の内消防署 ☎3215-0119  
 麹町消防署 ☎3264-0119  
 神田消防署 ☎3257-0119



## 内幸町ホール 講座とイベントのお知らせ

### 教養講座 デジタル浮世絵講演会

#### 浮世絵からお江戸へタイムスリップ 千代田区散歩

**時**2月20日(土) 14時(開場13時30分)

**内**ボストン美術館収蔵品の浮世絵をデジタル化するプロジェクトの責任者である牧野健太郎氏が、浮世絵に描かれた江戸期の千代田区界隈を解説

### 内幸町ホール国際交流事業

#### インドの太鼓に触れてみよう～タブラとムリダンガム～

**時**2月23日(火・祝) 14時(開場13時30分)

**内**インド大使館カルチャーセンターの講師によるインドの太鼓体験ワークショップ。演奏に合わせてインド舞踊も見られる

**演奏** 森山繁氏(タブラ)、竹原幸一氏(ムリダンガム)

**舞踊** 佐藤雅子氏(カタック)、スウッタ&スワティ(バラタナティヤム)

### いずれも

**場**内幸町ホール(内幸町1-5-1) **対**区内在住・在勤・在学者 **定**91名(申込順)

**申**2月15日(月)までに所定の申込書(チラシ裏面)に必要事項を記入しファクスまたはEメール(11面記入例参照)で問合せ先へ

**申込書記布場所** 内幸町ホール、出張所、千代田図書館(区役所9階・10階)、日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)など

**問**内幸町ホール管理事務所 ☎100-0011 内幸町1-5-1

☎3500-5578 FAX3500-5579 ✉uchisaiwai@c-linkage.co.jp

## 男女共同参画センター

### MIWの催し

#### MIWと地域の団体の共催企画

### 1「共に生きる」

**時**2月25日(木) 18時30分～20時30分  
**場**会議室 A・B(区役所4階)  
**定**40名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)  
**内**ダウン症の書家・金澤翔子氏の母である金澤泰子氏に話を伺い、違いを認め、個性を尊重して、共に助け合う社会について考える  
**師**金澤泰子氏(書家) **他**共催=ちよだ女性団体等連絡会

### 2ビデオサロン「ベトナムの風に吹かれて」

**時**2月19日(金) ①14時30分～②18時30分～  
**場**男女共同参画センター MIW(区役所10階)  
**定**15名(申込順/区内在住・在勤・在学者を優先)  
**内**ベトナムで日本語教師をするみさおは、認知症の母を引き取りベトナムで暮らすことに。ハノイ在住作家の同名小説の映画化

### 3MIW情報ライブラリの休止

2月24日(水)・25日(木)は情報ライブラリ資料の蔵書点検のため、閲覧・貸出・返却はできません(千代田区立図書館での返却は可能)。

### いずれも

**申**電話、ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で問合せ先へ

**問**男女共同参画センター MIW ☎5211-8845 FAX5211-8846

✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp

**他**託児サービス・手話通訳・要約筆記あり(いずれも2週間前要予約/詳しくは問合せ先へ)

### 広告

— 低廉な負担額で入居できる高齢者向けの住まい —

## 都市型軽費老人ホーム ケアハウス神田紺屋町

神田駅  
徒歩4分

24時間  
スタッフ常駐

1日3食  
提供

月額  
¥124,610～  
※所得によって  
異なります。

東京都千代田区神田紺屋町 37

社会福祉法人いちえ会 ☎ 03-5294-2518



## 図書館の催し

### 日比谷図書文化館 特別研究室企画展示

#### 鉄道と街～明治・大正期の南満洲鉄道と台湾の鉄道を中心に～

**時**～3月31日(水)

**休館日** 2月15日(月)、3月15日(月)

**場**日比谷図書文化館4階特別研究室(日比谷公園1-4)

**内**鉄道と街の関係を明治・大正期の南満洲鉄道や台湾の鉄道などの資料から紹介



▲奉天駅前の汽車(『南満洲鉄道株式会社第二次十年史』南満洲鉄道株式会社編/1928年)

### 関連講座

#### 大連の成立 - 満洲経営の中心地はどう造られたのか

**時**2月28日(日) 14時～15時30分(13時30分開場)

**場**日比谷図書文化館地下1階 日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園1-4) **定**60名(申込順)

**内**大連の歴史を、都市計画、建築、鉄道、観光などのキーワードから読み解き、戦前と現代との連続性についても解説

**師**長谷川怜氏(皇學館大学文学部国史学科助教)

**費**1,000円(区内在住・在学者500円) **申**電話またはHPで問合せ先へ

**問**日比谷図書文化館 ☎3502-3340

<https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya>

## 広報千代田郵送のご案内

広報千代田は月2回(5日・20日)発行しています。

新聞折り込みのほか、区の施設などでご覧いただけます。

新聞を購読されていない方で送付を希望する区内在住者・区内事業者には無料で郵送しています。郵送をご希望の方は電話で問合せ先へお問い合わせください。

**問**広報広聴課 ☎5211-4175



生活ほっとライン

# 2月の各種相談(無料/受付時間は終了の30分~1時間前)

★家族、介護などの事業者も相談可  
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談内容・相談日時	相談場所	問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など(弁護士が対応) 時3(水)・5(金)・10(水)・12(金)・17(水)・19(金)・24(水)・26(金)13時~15時45分	区民相談室 (区役所2階)	区民相談室 ☎5211-4176
税務相談(予約制)		確定申告、相続・贈与税など 時25(木)13時~15時30分		
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など 時4(木)・18(木)		
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査・測量、不動産登記など 時18(木)		
司法書士相談		休み		
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど 時2(火)・16(火)		
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど 時9(火)		
行政相談		国政などへの苦情・要望など 時9(火)		
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど 時平日8時30分~17時		
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること(消費生活相談員が対応) 時平日9時30分~16時		
多重債務相談(予約制)	債務整理・整理後の生活など(弁護士が対応) 時25(木)13時~15時45分(受け付けは15時15分まで)	区民相談室(区役所2階)		
経営相談(予約制)	中小企業者 起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど(中小企業診断士が対応)。出張相談は休止中 時平日9時~17時	経営相談室(区役所2階)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
社会保険労務士相談(予約制)	区内の中小企業者・事業者	雇用調整助成金の利用方法など ※官公署へ提出する書類作成の代行は受け付けていません 時平日9時~16時	商工観光課窓口 (区役所2階)	商工観光課商工振興係 ☎5211-4185
MIW相談室(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	<b>一般相談</b> 夫婦やパートナー・家族関係、子育て、人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性暴力、犯罪被害などの悩み(託児サービスあり(有料・要予約)/毎週金曜は英語での相談も可能) ※DVで緊急を要する場合は、生活支援課(区役所3階☎5211-4126)へ 時毎週木曜・土曜10時30分~15時30分、毎週火曜・水曜・金曜16時30分~20時30分 <b>法律相談(女性限定/女性弁護士が対応)</b> 時9(火)13時~15時30分 <b>LGBTs相談</b> 性自認(心の性)や性的指向(好きになる性)に関する悩み 時25(木)16時30分~19時30分	MIW相談室 (区役所10階)	MIW相談室 ☎5211-4316 (予約専用電話/話し中の場合☎5211-8845)
女性・ひとり親家庭相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般(子育て、就労など/いずれも女性相談・ひとり親家庭自立支援員が対応し必要な場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施) 時平日8時30分~17時	生活支援課生活支援係 (区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
人権の上相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委員が対応/相談日曜日17時まで)に要予約) 時9(火)13時~15時	電話相談のみ	国際平和・男女平等人権課 男女平等人権係 ☎5211-4166
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区内在住者	保健福祉サービス全般への相談・苦情(郵送での相談も受け付け可。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1) 時9(火)小嶋珠実氏(社会福祉士/主に高齢者・障害者関係)、24(水)佐藤まゆみ氏(淑徳大学短期大学部准教授/主に子育て保育関係)いずれも14時~16時	区役所会議室	福祉総務課厚生係 ☎5211-4211
福祉専門法律相談(予約制)	区内在住・ 在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談(弁護士が対応/ちよだ成年後見センター職員も同席) 時4(木)八杖氏(弁護士)、18(木)石坂氏(弁護士)いずれも14時~16時20分	ちよだ成年後見センター (九段南1-6-10かがやきプラザ4階)	ちよだ成年後見センター ☎6265-6521
成年後見制度相談	★	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安 時平日8時30分~17時		
介護カウンセリング(予約制)	区内在住者 ★	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス、高齢者虐待、ターミナル期の家族の心のケア、死後の家族の心のケアなど/専門のカウンセラーが対応) 時10(水)10時~13時、27(土)13時~16時	かがやきプラザ1階相談室 (九段南1-6-10)	かがやきプラザ研修センター ☎6265-6560
障害者相談	区内在住者 ★	地域活動支援センターの機能や障害者福祉に関すること、心身の健康に関することなど 時平日9時~17時	障害者福祉センター えみふる(神田駿河台2-5)	障害者福祉センターえみふる ☎3291-0600 FAX3291-0608
障害者よろず相談	区内在住者 ★	障害のある方やそのご家族、障害者手帳を持たない心の病や発達障害のある方などのあらゆる悩みや困りごと 時平日9時~19時、土曜10時~17時	障害者よろず相談 MOFCA(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階)	障害者よろず相談MOFCA ☎6269-9755 FAX6269-9754 info@mofca.net
障害者就労相談室(予約制)	区内在住者 ★	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど(ジョブコーチ(職場適応援助者)が対応/障害者手帳がなくても相談可) 時17(水)9時~16時	障害者就労支援センター (区役所3階)	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX3556-1223
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け 時平日8時30分~17時	生活支援課生活支援係 (区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

# 4月のスポーツ施設の利用申し込み抽選(スポーツセンターのみ5月分)

施設名	申込期間	抽選	空き施設受け付け
①外濠公園	野球 テニス 2月10日(水)~20日(土)	2月25日(木)	3月1日(月)
②花小金井運動施設(野球など)	2月1日(月)~20日(土)	3月1日(月)	3月2日(火)
③スポーツセンター (主競技場・プール・卓球場などの団体利用)	2月1日(月)~20日(土)(2/15(月)は休館)	3月1日(月)	3月2日(火)10時~(申込順)

申込方法 ①事前に問合せ先で利用登録し、申し込み②③申込書(各問合せ先で配付)を問合せ先へ ※2月15日(月)は九段生涯学習館が休館

利用できない日 ①野球:4月4日(日)・18日(日)(少年野球)、毎週月曜の午前中(グラウンド整備)③5月17日(月)(休館日)

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

問合せ ①②九段生涯学習館(九段南1-5-10)☎3234-2841③スポーツセンター(内神田2-1-8)☎3256-8444





ささえ愛まち会議「区民学習会」

今からこれからLINE講座／Zoom体験会

時2月19日(金)13時30分～15時30分

場かがやきプラザ4階研修室(九段南1-6-10)

対区内在住者(高齢者への支援活動を希望する方を優先)

定16名(申込順)

内第1部=LINEはじめて講習会、第2部=Zoomの体験会、第3部=オンラインを使って、地域でどう活用ができるかについての意見交換会

申2月5日(金)までに電話、ファクスまたはEメール(記入例参照)で問合せ先へ

問千代田区社会福祉協議会

☎3265-1901 FAX3265-1902

✉chiiki@chiyoda-cosw.jp

都税 住宅用地の申告

1月1日現在、東京23区内の住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税が軽減されます。

次のいずれかに該当する場合は、申告が必要です。その土地の所在する区の都税事務所に申告してください。

- ①住宅を新築・増築した
②住宅の全部または一部を取り壊した
③住宅を建て替える
④家屋の全部または一部の用途(利用状況)を変更した
⑤土地の用途(利用状況)を変更した
⑥住宅が災害などの事由により滅失・損壊した

申告期限 2月1日(月)

問千代田都税事務所土地班

☎3252-7152

電子証明書の更新はお早めに 確定申告の前に有効期限を要確認

確定申告をe-Taxで行う場合、マイナンバーカードに搭載された「署名用電子証明書」が必要です。

確定申告の期間に有効期限を迎える方は、お早めに最寄りの出張所または区役所で電子証明書の更新をしてください。有効期限の3か月前から更新ができます。

※更新した電子証明書は、搭載日から使用できるまで2～3日かかります

問総合窓口課住民記録係 ☎5211-4200

申し込みの記入例

■注意事項

- ・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定を
・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■在勤・在学の方へ

・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■応募時の個人情報について

厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

- ①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢(学年)
⑤電話番号

三井記念病院市民公開セミナー

がん医療と形成・再建外科～乳房再建を中心に～

時2月6日(土)13時30分～14時30分(受付開始13時～/13時20分～接続可)

※Webexを使ったオンラインセミナー(自宅視聴可)

定100名(申込順)

師棚倉健太氏(形成外科・再建外科 科長)

申1月31日(日)までにEメール(記入例参照/件名は「市民公開セミナー申込み」)で問合せ先へ

問三井記念病院教育研修部

☎3862-9111

✉kyoikukensyu@mitsuishop.or.jp

健康づくり推進員を募集

区民の健康の保持・増進や健康寿命の延伸に向けて、地域の方とともに健康づくりに関する講座・講習会の企画・運営などを行う健康づくり推進員を募集します。活動内容など詳しくは区のHPをご覧ください。

任期 4月1日(木)～令和5年3月31日(金)(2年間)

対健康づくりに関心のある20歳以上の区内在住者

定5名程度(申込順)

申2月26日(金)までに電話またはEメール(記入例参照)で問合せ先へ

問地域保健課健康企画係

☎5211-8163

✉chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp

2月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

Table with 3 columns: 事業名・対象など, とき, 会場. Includes items like 精神デイケア, 難病リハビリ教室.

2月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
開設日 7日・11日・14日・21日・23日・28日

Table with 3 columns: 診療科目, 受付時間, 電話番号(開設日のみ). Includes items like 内科・小児科, 歯科, 調剤薬局.

- ※事前に電話で予約のうえ、受診してください
※発熱のある方は電話での診療のみとなります
※受診の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用してください
※健康保険証・こども医療証が必要
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間) =丸の内消防署☎3215-0119、麹町消防署☎3264-0119、神田消防署☎3257-0119
●消防庁救急相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
https://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6) 対象 中学生以下
※受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎3293-1711)へ※健康保険証・こども医療証が必要

2月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX 5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など, とき. Includes items like 骨密度測定会, 生活習慣病予防相談. Includes a '中止' stamp.

心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族 18(木)・26(金) 13時30分～15時30分

肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に... 5(金)9時30分～10時

HIV・性感染症 (梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査 5(金)9時～9時30分

ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) 2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・16(火)・19(金)・26(金) 13時～15時

細菌検査 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) 2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・16(火)・19(金)・26(金) 13時～16時

ちよだ生涯学習カレッジ 第4回オープンカレッジ 『オンライン開催』 『変わり、変わらぬ千代田のまち』

千代田をもっと知りたい方、千代田という地域の未来と一緒に考えたい方など多くの方に楽しんでいただきたい催しです。ぜひご参加ください。

▼ちよだ生涯学習カレッジとは？

「ちよだ生涯学習カレッジ (通称：ちよカレ) とは、2016年に誕生した2年制の区民カレッジです。第3期生から「学びと地域のコーディネーター養成コース」・「千代田まちマイスターコース」の2コースに分かれて、講義、施設見学、グループワークなどのアクティブラーニングを通して学んでいます。各分野の専門講師から独自のカリキュラムを通して千代田の地域活動へ貢献できることを目指しています。

時2月28日(日) 13時30分～16時10分

場オンライン (YouTube Live) ちよだ生涯学習カレッジチャンネル

時間になったらURL (<https://bit.ly/2LEUpAE>), または右の二次元コードから接続してください(事前申込不要)。



問ちよだ生涯学習カレッジ ☎3234-2841 FAX3262-7460

<https://www.kudan-ll.info/chiyodacollege>

時間	タイトル	内容
13時30分～13時40分	オープニング	開会宣言
13時40分～14時20分	【第1部 千代田まちマイスターコース】 いまよう 今様「江戸名所図会」ちよだ編2021	江戸名所図会2021版の解説と遊び方を紹介。千代田まちマイスターコース視点による案内。
14時20分～16時	【第2部 学びと地域のコーディネーター養成コース】 SDGsからみる千代田のまちづくり～「過去」を活かし「未来」を創る～	SDGsの視点から千代田のまちづくりを考える。学生による発表とゲスト講師を交えたディスカッションを実施。
16時～16時10分	クロージング	総括

卒業生の活躍の様子  
第1期 丸橋千加子さん

家族介護者のランチ会「サロン♡ランプの灯」では気軽に話せる場を提供しています。「つながり」を大切に、今年も連絡をとりあい無理なく活動を続けています。

ちよカレ在学中に立ち上げた「ヘルマンハーブ琴和」は、区内の施設でバリアフリー楽器・ヘルマンハーブの演奏や体験会をしています。工夫しながら「メンバーの違いを楽しみアイデアが広がる」活動を行っています。



▲今年度の活動の様子

生涯学習団体1日公開講座事業 サークル体験週間

10サークルがどなたでも参加できる体験会を開催します。

時2月25日(木)～3月3日(水) 場九段生涯学習館(九段南1-5-10) 内下表

申1月20日(水) 10時から各開催日の2日前の17時までに電話またはHPで問合せ先へ(いずれも申込順)

問九段生涯学習館 ☎3234-2841 <https://www.kudan-ll.info>



開催日	サークル名	タイトル	とき・対象・定員・参加費
2月25日(木)	Mahalo Hula	誰でも踊れる！フラダンス	時13時～14時30分 対高校生以上の女性 定10名
2月26日(金)	ソナエル	新型コロナ・インフルエンザの根本的対策	時①14時～16時②18時～20時 対18歳以上の方(高校生を除く) 定各20名 費500円
2月27日(土)	ちよだオペラ座	ベルカント発声・うた声を伸ばそう！！	時10時～12時 定20名
	フォーク&ポップスの会	楽しく演奏をしましょう！	時13時～15時 対ギターの初心者・中級者 定10名
2月28日(日)	ボビンレースサークル Le Dentelle	ハートのモチーフもしくはミサンガ(ブレスレット)を作ろう！	時13時～16時 定6名(30分ごとに1名) 費500円
3月3日(水)	フェルデンクライス千代田	フェルデンクライスをまず体験しよう	時10時30分～12時 対中高年者 定10名
	九段下 <sup>こんふう</sup> 工夫教室	身体の調子に合わせた扇を使った太極拳	時10時～11時30分 定10名
	英語ニュースリスニング	身近なニュースを英語で聴いてみよう	時14時30分～16時 対高校生以上 定10名 費300円
	九段くすの木コーラス	本格的な発声法を教わり一緒に楽しく歌ってみませんか？	時14時30分～16時30分 定10名
	らぱん旅倶楽部	マルタン先生と学ぶ 口が覚えるフランス語会話	時19時～20時30分 定10名

※対の記載がないものは誰でも参加可能 ※費の記載がないものは無料

発行日に通知！ 広報千代田が  
アプリ(カタログポケット)で読めます

無料デジタルブックアプリ・カタログポケット(カタポケ)で広報千代田を読むことができます。右下の二次元コードからアクセスしてアプリをダウンロードし、ご利用ください。

※ブラウザ版のご利用は<https://www.catapoke.com>へ

※アプリは無料ですが、情報の受信などにかかる通信料は利用者の負担となります

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4175



ここが便利！カタログポケット

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- ポップアップ機能で読みたい場所を大きく表示(画像右)
- 広報千代田を「マイコンテンツに登録」すると発行日に通知
- 10言語で読める・聞ける(音声読み上げ対応)



私が初めて選挙の投票をした場所は、家族で行った町の小さな公民館でした。少しドキドキしながらも投票用紙を投票箱へ入れたことを今でも覚えており、思い出になっています。千代田区では、1月31日に選挙が行われます。今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用や期日前投票の積極的な利用にご協力をお願いします。(市川)

連載 **がんばる中小企業応援リレーコラム**

## 第3回 ハンコ文化はなくなるのか ～with コロナ時代の本人確認手段～



志縁経営司法書士事務所 司法書士・中小企業診断士 山田直樹

### 1. 行政手続におけるハンコの廃止

#### (1) 脱ハンコの流れ

新政権が推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)の流れの中、多くの行政手続で認め印が廃止されることになりました。

#### (2) 脱ハンコの目的

対面を伴う押印の習慣が見直され、紙による手続自体の要否が検討されています。政府の規制改革推進会議では、テレワークと行政手続のデジタル化を推進する観点から、「書面主義」「押印原則」「対面主義」の3つの手続を見直しの対象としてきました。

### 2. ハンコはなぜ押されてきたのか

#### (1) ハンコの習慣

認め印には証明手段はありませんが、本人の意思が推測されるとして広く用いられてきました。

#### (2) 署名に代わる効力

「商法中署名すべき場合に関する法律(平成18年廃止)」には「記名捺印をもって署名に代えることができる」旨の規定がありました。認め印は、署名に代わる効果を手軽に得られるものとして普及したようです。

### (3) 民事訴訟法の規定

契約が成立した証拠を残すため、多くの場面で契約書が作成されています。契約書が真正に成立したことの証明は困難ですが、①契約書に名義人の印章に基づく印影があれば、本人の意思で押印したものと事実上推定し、②契約書は本人の意思に基づき成立したものと法律上推定する取り扱いがされています(二段の推定)。これにより、捺印の習慣が定着してきました。

### 3. ハンコ文化はなくなるのか

#### (1) 電子署名の取り扱い

契約当事者の双方が電子証明書を必要とする従来型の電子署名は、煩雑な手続があり普及しませんでした(当事者型)。一方コロナ禍で、契約書の内容を当事者が確認し、署名は事業者の名義で行う制度が目立っています(立会人型)。当事者以外の第三者の電子署名が一定の要件を満たせば、立会人型も法的に有効となったのです。

#### (2) 習慣を変えるには

電子署名は、コロナ禍での対応という一時的な視点ではなく、業務のデジタル化が必須との考えが浸透することで普及するのではないのでしょうか。効率化された業務から新しい価値が生まれることが、DXに期待される真の狙いのはずです。

お知らせ **千代田まちづくりサポート通信**  
～助成グループのイベント情報～



### 「ちよとも」

～「ちよとも」で学んでみませんか?～

今回のちよともオンライン講座は、東京医科歯科大学教授の藤原武男先生を講師としてお招きし、著書である「医学からみた幸福は人に伝わる」に基づき、地域コミュニティの大切さ、人とのつながりの大切さを語っていただきます。

■日時 1月30日(土)10時～12時

■内容 「あなたの幸福感がだれかを幸福にする」～“人のつながりを豊かに持っている人”の方が健康と幸福になりやすい～  
医学と科学が証明する、人を健康と幸福に導く「よいネットワーク」とは。

■形式 オンライン(ZOOMを使用します)

■定員 100名

■申込み 二次元コード(Peatrix)から申し込みください

■問合せ ちよとも

✉ [chiyodatomodachi@gmail.com](mailto:chiyodatomodachi@gmail.com)



紹介・募集

## 千代田デイズ「フォトアルバム」

投稿  
写真

まちみらい千代田ウェブサイトでは、皆さんから寄せられた千代田にまつわる素敵な景色や、楽しい行事の様子、何気ない風景の写真などを紹介しています。皆さんが見つけたあんな場所、こんな場所、千代田の魅力あふれる写真をぜひ投稿ください。

▼「和ルミネーション2020」  
(大手町フィナンシャルシティ)



▲「Christmas Tree」  
(丸の内 MY PLAZA)

### 投稿方法

まちみらい千代田ウェブサイトをご確認ください。

[https://www.mm-chiyoda.or.jp/town/town\\_type/album](https://www.mm-chiyoda.or.jp/town/town_type/album)

(右記二次元コード)



### マンション管理に関する書籍貸出中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の書籍を所蔵しています。所蔵書籍のリストは、まちみらい千代田のウェブサイト上で公開しています。



### マンション相談窓口開設中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)  
午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)  
場 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
対 千代田区内のマンション居住者および所有者  
予 応相談(個人情報が公開されることはありません)



### 中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)

問 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

時 応相談  
(お問い合わせからおおむね1週間前後)  
場 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア  
申 電話にて予約状況をご確認ください。  
相談内容は、ビジネス相談に限ります。



イベント

# ちよだいちばのイベント情報

ちよだいちば

## ☆2月月間ご当地まつり☆

下関「ふくふく」まつり開催!

山口県下関市 2月1日(月)～2月26日(金)

ちよだいちばが下関市まつりをスタートさせてから、今回で4回目になります。2月は下関の特産であり、全国にその名を知られた「下関ふぐ」(下関では「ふく」)が一番美味しく食べられる時期です。

毎年、下関市まつりではバラエティ豊かなふぐの加工品が所狭しと並びます。今回もふぐちりセット、ふぐ唐揚げ、ふぐせんべい、ふぐオイル漬け、などなどやはり「ふぐ尽くし」。しかし、下関はふぐばかりではありません。知る人ぞ知る、あんこうの水揚げ量日本一。ちよだいちばでも大人気のあんこうの珍味類もお勧めです。ほかに特産のイカ、うに、鯨など、海産物が豊富です。

また、今回は下関まつり開催期間中になんと、本邦初公開、下関グルメを数種類使ったランチ弁当(テイクアウト可)を予定しております。



ふぐさし



あんこうの加工品

ちよだいちばの下関「ふくふく」まつりにご期待ください!



### ■問合せ ちよだいちば

(千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階)

☎ & FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。



コラム



## マンションの雪かきは誰がするの…? ～管理組合の雪への備え～

マンション管理士 飯田勝啓



季節

は真冬、冬将軍の到来です。東京での積雪は年に数回あるかないかで、普段は雪のことをあまり意識しませんが、雪が降ったときに備えて準備しておくかどうかで、実際にそうなったときの安心感は大きく変わります。

前夜から降った雪が辺り一面に積もった朝、通勤・通学のための雪かきは誰がするのか? 管理員さんがすると思う方もいらっしゃると思いますが、24時間体制のマンションでない限り、管理員さんは出勤できない場合もあり、早朝の雪かきをお願いすることは難しいでしょう。管理会社との管理委託契約を見ても「雪かき」は見当たりません。では、誰が雪かきをするのか? 管理会社を頼れない以上、マンションの居住者がするのが大原則です。大規模な地震が夜間・早朝に発生した場合に、居住者が災害対応しなければならないのと似たイメージです。

こうした積雪時に備えて必要なものと言えば、雪用スコップ、スノーダンプ、軍手など雪かきに関する器材が挙げられます。まくだけで雪がとける効果がある融雪剤もあった方がよいでしょう。塩化カルシウムが主成分の融雪剤は、機械式駐車場など鉄部を錆びさせる恐れがあ

りましたが、最近では無塩タイプも市販されています。しかし、こうした積雪対応グッズは、寒冷地であれば別ですが、首都圏のホームセンターなどでは販売数量が限られている場合もあるので、前もって備蓄しておく必要があります。勾配がある屋根のマンションでは、つららが落下する危険もあり、立入禁止のためのロープやコーンも必要でしょう。また、これらを保管している場所も知っておく必要があります。保管場所が普段、施錠されている場合は、鍵の保管者(または保管場所)もルール化しておく必要があります。

災害時に備え、防災計画や災害時対応マニュアルを作っている管理組合もあるかと思えます。積雪も災害の一種です。積雪に備え、必要な備品の備蓄とともに、積雪時対応をあらかじめルール化しておくことが積雪時にマンションで慌てないポイントです。



お知らせ

# 千代田のまちの活性化をご支援ください

### 賛助会員入会のご案内

まちみらい千代田の活動は、活動の趣旨に賛同された個人・法人の賛助会員の皆様のご支援によって支えられています。より多くの方々のご支援をいただきますと活動の励みになります。

#### ■会員の特典

- ①まちづくりに関する資料や情報の提供
- ②主催する講演会、セミナー等の案内
- ③実施した調査、研究の結果についての概要紹介
- ④まちみらいニュースの広告掲載料金の割引(法人会員のみ)
- ⑤まちみらい千代田ウェブサイトのバナー広告掲載料金の割引(法人会員のみ)

#### ■会員の種類および年会費

- ①法人会員 1口以上(1口=2万円)
- ②個人会員 1口以上(1口=3千円)

#### ■申込み・問合せ

協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

### まちみらい千代田 法人賛助会員

金融業	建設業	保険業
株式会社きらぼし銀行神田中央支店	株式会社楠山設計	株式会社 FEA
興産信用金庫	株式会社久保工	ぜんち共済株式会社
西武信用金庫神田支店	株式会社竹中工務店	日新火災海上保険株式会社東京事業部東京西支店
みずほ信託銀行株式会社	一般社団法人東京都建築士事務所協会千代田支部	その他
サービス業	株式会社ナカノフードー建設	株式会社アズーム
株式会社 i-tec24	株式会社日昇緑化研究所	株式会社 And Technologies
株式会社弘周舎	パシフィックコンサルタンツ株式会社	株式会社イサミヤ
株式会社こどもの館	不動産業	合同会社グローバル人材育成サポート
株式会社翔設計	エヌティティ都市開発株式会社	株式会社コンベンションリンケージ
製造業	住友不動産株式会社	株式会社住宅あんしん保証
KK テクノロジーズ株式会社	東京建物株式会社	株式会社 TALO 都市企画
源味証券印刷株式会社	プラットフォームサービス株式会社	一般社団法人 千代田区観光協会
東京スクリーン株式会社	三井不動産株式会社	東洋美術印刷株式会社
株式会社日精ピーアール	三菱地所株式会社	NPO 都市住宅とまちづくり研究会
株式会社ハセツパー技研	安田不動産株式会社	日産緑化株式会社
ハネクトーン早川株式会社	卸売・小売業	株式会社バイオレンジャーズ
富士ゼロックス株式会社	鈴木治作株式会社	ビヨンドネクストアカウンティング株式会社
ノーラエンジニアリング株式会社	鈴木新株式会社	株式会社フィレール
株式会社ムレコミュニケーションズ	株式会社つばさテクノ	一般社団法人マンション管理組合支援センター
情報通信業	株式会社トキワ	株式会社リブリッジ
株式会社メディアリンク	株式会社ユニフォームネット	株式会社ワンズイン

※五十音順 令和2年12月現在

紙面へのご意見・ご感想、広告掲載希望は、まちみらい千代田まで ☎ 3233-7555

